

SIA のコンプライアンス・コスト調査 ～ 重複解消で目指すコスト削減～

2006年11月、NYSE RegulationとNASD(全米証券業協会)が統合し、新しい自主規制機関をつくることが発表になった。NYSE Regulationは、NYSEグループ傘下の非営利法人であり、ニューヨーク証券取引所における監督者としての役割を担っている。一方NASDは、ナスダックやアメリカン証券取引所等の監督を行う。両組織の監督機能が統合されることで、証券業界全体にかかるコンプライアンス・コストが削減されると、新組織の誕生には大きな期待がかかっている。

近年の米国では、相次ぐ規制の導入により、その対応にかかる金融機関の膨大なコンプライアンス・コストが問題視されている。SIA¹も証券業界のコンプライアンス・コスト調査を行っており、今年2月にその結果を公表した。本稿では、SIAの当該調査結果を紹介する。その内訳を見るとともに、米国証券会社のコンプライアンス活動に対する意識についても、改めて確認してみたい。

SIA のコンプライアンス・コスト調査

SIA は、自身のメンバーである証券会社に対して、コンプライアンスに係る費用についてのアンケート調査を昨年末に行った。調査結果から、証券業界全体で、2004年に支出されたコンプライアンス・コストは232億ドル、2005年は255億ドルになると見積もられた。

質問項目は、主に、自社のコンプライアンス活動を遂行するスタッフにかかる「人件費」、外部監査やコンサルテーション等に支払う「外部利用費」、ソフトウェア購入等にかかる「設備費」、の3つに分類される。それぞれの項目についての調査結果の概要は以下の通りである。

1) 人件費

金融機関におけるコンプライアンス活動の中で、最も多くの支出を必要とするものは人件費である(図表1参照)。新規制の適用や、ルールの変更、金融検査や調査等の対応に追われ、各部門の管理職はもちろん、営業部門等の業務スタッフも、日々の1/4以上の時間をコンプライアンス活動に費やしているという。このように膨大な時間が必要となる原因には、複数の規制監督機関が重複して行う監督活動への対応が挙げられている。米国にはSEC(米証券取引委員会)を始め、証券取引所の自主規制部門、各州に設置されている規制当局等、多数の監督機関が存在する。金融機関はそれらの監督機関に対して、レポートや問い合わせへの対応を行う必要があるのだが、その際、同一の情報であっても、機関毎に異なったフォーマットや定義を用いて報告を求められるため、金融機関にとっては報告作業の負荷が高くなっているようだ。

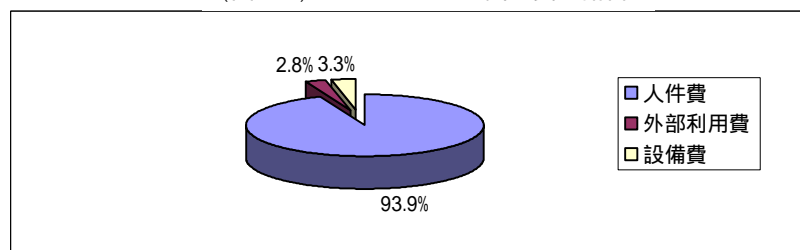
2) 外部利用費

コンプライアンス・コストに占める人件費の割合がとて大きなものであるために、それ以外にか

¹ 2006年7月、SIA(米国証券業者協会)とTBMA(債券市場協会)は統合し、新団体SIFMA(Securities Industry and Financial Markets Association、証券業・金融市場協会)となった。

かる費用が金融機関に与える影響は小さなものに思えるかもしれないが、決してそうではない。外部利用費は、特に小規模の金融機関にとって、深刻な増加傾向を見せている。

(図表 1) コンプライアンス関連費の割合



(出所) SIA “The Costs of Compliance In the U.S. Securities Industry”

スタッフを多く抱える大手の金融機関でさえ、昨今の規制ラッシュには頭を悩ませている状況の中で、ギリギリの人数で業務を行う中小の金融機関にとっては、日々の規制環境の変化についていくのが精一杯という状況ではないだろうか。本業のビジネス活動と、そのビジネスを守るためのコンプライアンス活動を、自社の限られたスタッフだけでは対応できない小規模な金融機関では、どうしても外部サービスの利用に頼る割合が高くなってしまいうようだ。外部機関の利用状況の変化を2002年から見てみると、例えば、大手金融機関における外部のリーガル・サービス²に対する支出は91.1%増だが、小規模の金融機関では283.8%増となっており、大幅なコスト増になっている。

ただし、コンプライアンス活動を自社のスタッフで行うことによって、自社の本業のビジネス活動が遅延するような機会損失のコストを考えた場合、この種の支出はさほど重要なものではない、と見ている金融機関もある。規制準拠と自社スタッフを本業へ専念させることのバランスを、戦略的にコントロールすることは、経営層にとっての喫緊の課題であろう。

3) 設備費

当該項目の支出傾向を2002年からの変化で見ると、外部利用費同様、回答金融機関全体で366.1%増という、大幅な増加を示していた。この費用に含まれる支出のほとんどは、IT投資と理解される。費用の増加に密接に関係している規制として、Eメール保管やAML(資金洗浄対策)、取引価格の即時報告³等が挙げられていた。とめどなく増え続けるIT費用を懸念して、先進的な金融機関では、規制毎にシステム対応するのではなく、複数の規制の中から共通するプロセスや共有可能なツールを見つけ出して一括管理することで、法外な規制対応コストを抑えようとする動きが見られる⁴。だが、そのような対応を試みる余裕のない金融機関も多く、業界全体の設備費削減は思うように進んでいないようである。

² 新規制が適用になる際に、公布されたルールをどのように解釈したらよいのか、自分達にはどのような対応が必要になるのか等の、法的知識を必要とするコンサルテーション・サービスなど。

³ 例えば債券取引では、米国では2002年から段階的に社債取引の報告をNASDに行うよう義務付けられている。現在は、取引後15分以内に執行した取引内容をNASDのTRACEシステム(Trade Reporting and Compliance Engine)に送信する必要がある。

⁴ ニューヨーク銀行では、SOX法の財務報告のために構築した報告用のツールとそのプロセスを、パーゼルIIで求められる第三の柱の要件(リスクの適切な情報開示)にも適用している。(出所:米Wall Street & Technology誌2005年6月号“The Shift to Holistic Compliance”)

大手金融機関が感じる規制監督機関の重複

膨大なコンプライアンス・コストを支出する金融機関にしてみれば、「次から次へと新しい規制が導入され対応に追われてしまう」、「新規制に対する明確な指針がないために、解釈のためにその都度専門家を雇わなければならない」等、規制当局に対する改善要望はいくつもあるようだ。中でも、先にも述べた、「複数の監督機関が類似のチェックを重複して行うために、対応負荷が高くなる」という不満の声は極めて大きい。「重複する」とは、別々の監督機関が同じ検査を行うケースを指す場合もあれば、同一の監督機関が、実質的には同じ内容の検査を違う名目で複数回行うケースを指す場合もある。図表2に、1年間に金融機関が受ける、各監督機関からの平均問い合わせ件数を記した。業界平均の『230.7』という件数の中の、どの程度が「重複」しているのかは不明だが、チェックを受ける金融機関は、大手が62.5%、中規模金融機関は54.6%が重複感を感じている、という調査結果が出ている。

この結果は、当然のことながら、「重複しているから非効率」と一言で片付けてしまえるほど単純な議論ではない。だが、金融機関がそのような意識をもってコンプライアンス活動を行っている、という事実は、業界課題として認識しておくべきではないだろうか(下図表2参照)。

(図表2) 規制監督機関からの年間問い合わせ件数(業界平均、および、規模別平均)

	業界平均	大規模 金融機関平均	中規模 金融機関平均	小規模 金融機関平均
SEC	94.3	256.9	121.6	49.9
NASD	73.5	230.0	78.4	33.9
NYSE	29.0	136.4	28.0	3.4
AMEX	2.0	7.8	0.5	1.1
CBOE	4.6	24.6	1.7	0.7
州の規制当局	16.8	65.5	12.8	6.6
その他	11.4	50.6	5.8	3.7
計	230.7	771.8	247.6	97.9

(出所) SIA “The Costs of Compliance In the U.S. Securities Industry”

NYSEの上場が決まって以降、NYSE Regulationは市場取引部門からは独立した別組織とは言っても、営利企業のグループ傘下に存在することについて、何かと問題視されてきた。そのような世論の後押しはあったにしても、今回のNYSE RegulationとNASDの統合は、以前より金融機関が市場の効率性向上を望んで訴えていたものであって、彼等の長年の働きかけが功をなした結果と見る向きは強い。新組織の活動開始は、来年の第2四半期以降と見られており、シングル・レギュレーターによる活動効率性の向上と、それによってもたらされるコスト削減効果が確認されるのは、もう少し先のこととなる。本邦における自主規制機関のあるべき姿を考える上でも、彼等の成果は興味深く、今後の活動に注目したい。

本レポートは、日本証券業協会証券決済制度改革推進センターからの委託に基づき、(株)野村総合研究所金融ITイノベーション研究部が作成したものである。